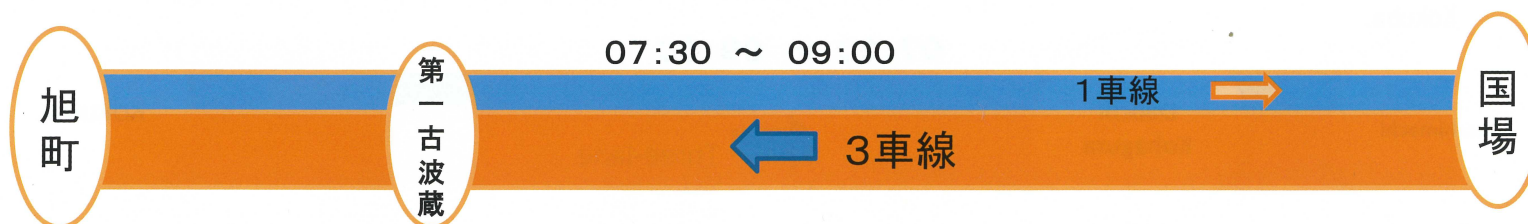


中央線変移(時間規制)が行われている道路について

○ 国道507号、国道330号(那覇市在国場交差点～旭町交差点)

朝のバスレーン時間帯(07:30～09:00)に、国場から旭町向けの中央線を変移させ、国場から旭町向けを3車線にし、旭町から国場向けを1車線とする中央線変移規制を実施しています。



○ 県道29号線(那覇市在松川(西)交差点～安里十字路)

この区間は変則な3車線の道路のため、時間帯で中央線を変移させ(06:00～17:30)松川(西)から安里十字路向けを2車線に、それ以外の時間(17:30～06:00)は、安里十字路から松川(西)向けを2車線とする中央線変移規制を実施しています。



★ 中央線変移を実施している道路では、その時間帯の中央線の位置を標識と、発光鋏(道路で点滅するランプ)により表示していますので、注意をお願いします。

中央線変移に関するご質問等は、最寄りの警察署交通課又は沖縄県警察本部交通部交通規制課までお願い致します。

警察本部(代表) 098-862-0110

